



# 広報

# こざがわ

2012

No.124



6

月号

## 田植え・苗植え体験～おおきくなあれ～

三尾川小学校・高池保育所で  
田植え・苗植えが行われました

初夏の季節感漂う田植えと苗植えが5月7日三尾川小学校・5月18日に高池保育所で行われました。

三尾川小学校では、全校生徒12名が参加し、田植えが行われました。

下級生は上級生に苗の植え方を教わりながら作業は順調に進んでいき、田んぼに稲の苗を植えることが出来ました。三尾川小学校ではこれから稲刈り・脱穀・精米作業を体験していき、1月には学校でもちつき大会を予定しています。

高池保育所では、池野山の老人会の方々と一緒に芋の苗（鳴門金時と安納芋）を植えました。

園児たちは青空の下、両手いっぱい土を掴みながら苗植えをしていました。10月下旬には収穫を予定しています。

【総務課】

# 武田町政

## 2期目がスタート

古座川町議会6月定例会町長所信表明

この度、私は、一期四年経験した古座川町行政を踏まえ、取り組まなければならぬ残された課題や問題を解決するため、引き続き古座川町のために力を尽くしたいとの思いから、再度、町長選挙に立候補いたしました。

その結果、多くの町民の皆様方のご支持を頂き、再び町政を担当させていただくことになりました。誠に光栄に存じますとともに、今一度初心に戻り新たな気持ちで町政に取り組み決意でございます。

私は、町政を預かった一期四年の間、ひたすら古座川町のために古座川町民のために、その発展と安全・

安心な暮らしを求め各種事業に取り組んできました。

小さな山村の町が単独で行政を運営していくためには、先ず安定した財政運営が求められます。

しかし、古座川町は、都市部から離れた立地条件下、道路等の整備の遅れや、対策を講じても効果の上がない鳥獣害被害など、産業の振興に大きな影響を与えています。

また、全国に先駆けて進む少子高齢化、老人福祉と子育て・若者の定住が大きな課題となっています。

このような課題を一つひとつ解決し、個性と魅力のある自治体として、古座川町を作っていくかなければなら

りません。

私の2期目の町政は、これらの課題を解決し“安心して住み、安心して暮らせる「ふるさと古座川」のまちづくり”に取り組んで参ります。

### ■古座川町の健全な財政運営

自主財源が16・6%しかない古座川町です。私は4年間、無駄な予算を切り詰める、国・県の事業を効率的に取り入れ、交付金・補助金の有効活用を図りながら町民の要望に応えて各種事業を行ってきました。

その結果、毎年予算の約1割を基金として積み立てることができました。昨年の台風12号の復旧予算とし

てこの基金から1億円を取り崩し財源に充てることができました。これからも無駄のない財政運営を行いなから町民の皆様の要望に添えていきます。

### ■地震・津波、水害に備えた避難所の整備や高台建設などの防災対策

昨年の台風12号の大洪水や南海・東南海地震と津波災害に備えた災害に強い町づくりが求められています。台風12号による洪水被害の経験から、洪水時の避難所を再選定し住民や車・農機具等を避難させる高台の建設、津波対策として被害予想地域の道路や主要な建



“安心して住み、安心して暮らせる「ふるさと古座川」のまちづくり”

武田町長の初登頂



物の標高揭示、高台への避難路と高台広場の建設、地震による孤立集落対策としてヘリポートの建設、避難や救出のための命の道としての幹線道路の整備促進に努めます。

避難所には、高齢者・障害者のための簡易ベッド、ストレッチャー、車椅子を備えると共に発電機や非常食、毛布などの備品の整備を行います。

また、自主防災の組織化を進め、各種災害に備えた避難訓練や学校と地域が合同で避難訓練を行うなど、防災に対する連帯意識の高揚と必要な資機材の整備を図り災害に強い防災の町づくりに取り組みます。

### ■全国に先駆けて進む高齢化対策と子育てしやすい町づくり

古座川町は、県下で2番目に高齢化率の進んだ町です。

高齢者に対する福祉・医療行政は、取り組まなければならない重要な課題です。

高齢者支援として町・社会福祉協議会・地域包括支

援センターの三者の連携を密にし、要援護者見守り事業のメンバーに看護師を加えるなど、高齢者の要望を細かく聞き取る体制を整えるところにも、要望に応えられる支援体制の充実に取り組んでいきます。

また、障害者支援制度を効果的に活用し、障害者の負担の軽減と住環境の改善を図るため居宅や周辺の環境整備を引き続き行います。

水害で浸かった明神診療所は、早期に仮設診療所を建て、診察を再開しましたが、今後、早いうちに本診療所を建設いたします。

子育てしやすい町づくりについては、  
① 中学卒業までの医療費無料化と各種予防接種の充実。

② 地域住民との交流保育や学校支援事業により、地域ぐるみの子育てと教育の推進。

③ 子育て支援センター、学童保育所の内容の充実を図り、働きながら子育てできる環境の整備。

④ 若者やU・Iターン者が

取り組む起業の支援を行い、働く場と収入源確保の取り組み。

以上4点を重点に、子育て世代の若者が生活しやすい町づくりを目指します。

### ■地場産業の振興

古座川町の特産品であるゆず・しきみ・せんりょうの三品目の生産から販売に積極的に取り組みます。

市場調査や都市部での販売により、生産者が需要のニーズを直接把握できる機会を作ることによって、生産意欲と製品開発、供給体制の整備に結び付けていきます。

農業支援策の一つとして地域力を活かした農業組織づくりと休耕田の有効活用、地域の直販店を活用した地産地消を進めます。

林業については、伐採から搬出までの高性能林業機械を有効に活用した森林整備の推進と、木材利用促進のための新たな事業を活用し、林業・木材産業の活性化を図っていきます。

### ■清流古座川と自然環境の保全と活用

清流古座川を守るために

は、清流を生み出す森林を

守り育てることが必要不可欠です。5月27日、朝日新聞が朝刊の一面記事で取り

上げたように、全国の各自

治体が水源を守るため森林の公有化に乗り出しています。私は、古座川の源流にあたる大塔山と小森川奥地山林を購入しました。

これからは、これらの森林と清流古座川を保全しながらの活用に取り組んでまいります。

このように早急に取り組まなければならない課題は、

多岐にわたり山積していますが、私は、町民の皆様方と一緒に、これら

の課題の一つひとつ着実に取り組んでまいり所存でございます。

課題に一つひとつ着実に取り組んでまいり所存でございます。

## 古座川町議会議員が決まりました

任期満了による古座川町議会議員一般選挙(5月29日告示、6月3日投開票)が行われ新しく議員になられた方は次のとおりです。(敬称略)

矢本	宮本	谷	瀧口	新屋	坂本	日下	尾崎	大屋	上地
和久	進	久司	定延	常夫	卓巳	博規	やよい	一成	薫
池野山	一雨	高池	大桑	月野瀬	高池	三尾川	松根	月野瀬	添野川

**台風12号で  
被害を受けた方へ**

〜忘れていませんか？

後期高齢者医療の一部負担金減免、  
後期高齢者医療被保険者  
で、本人又は属する世帯の  
世帯主が災害等により居住  
する家屋、家財その他に著  
しい被害を受けた場合は、  
次の表の通り一部負担金の  
減免を受けることができま  
す。

損害の程度	減免の割合
全壊	10割
半壊	5割



申請できるのは被害を受  
けた日から1年以内となっ  
ていますので、申請をまだ  
していない方はお早目に申  
請してください。  
制度について詳しいこと  
はお問い合わせください。  
【住民福祉課】

**平成24年度区長連合会  
総会開催される**

4月27日ぼたん荘で、平  
成24年度区長連合会総会が  
開かれました。この会議は、  
区長さん方の親睦を図り、  
町行政との円滑な意思疎通  
を図るために毎年開催され  
ており、町内の区長さん40  
名と町長以下各課長が出席  
しました。

はじめに区長連合会の役  
員改選が行われ、会長に谷  
口友弘さん（山手区長）副  
会長に森山孝弘さん（西川  
区長）が選ばれました。  
前会長の山本照一さん  
（前添野川区長）前副会長



区長連合会総会（ぼたん荘）

の前正行さん（中崎区長）  
ご苦労様でした。  
引き続き、新年度各課の  
重点施策説明があり、その  
後、災害復旧に関すること  
や獣害対策などについて質  
疑応答が行われました。  
【総務課】

**自衛官等募集案内**  
～今こそ君の力を～

**1. 自衛隊一般曹候補生**

受付期間	平成24年8月1日(水)～9月7日(金)
試験日	平成24年9月17日(月)
応募資格	平成25年4月1日現在、18歳以上27歳未満

**2. 自衛官候補生**

受付期間	男性・受付は年間を通じて行っております。 女性・平成24年8月1日(水)～9月7日(金)
試験日	男性・平成24年9月16日(日)以降 女性・平成24年9月23日(日)～ 9月26日(水)のうち指定する1日
応募資格	平成25年4月1日現在、18歳以上27歳未満

**自衛隊新宮地域事務所**

TEL/FAX 0735-21-3449

【総務課】

**高齢者肺炎球菌ワクチン  
接種費用の一部を助成**

古座川町では、高齢者肺  
炎球菌ワクチン接種費用の  
一部を助成します。ただし、  
助成は一度限りで、対象と  
なる方のみ、5月下旬に通  
知しています。  
○対象者：古座川町に住所  
を有する75歳以上の方  
（昭和13年4月1日まで  
生まれた方で、一度もこ  
の助成を受けられてない  
方）

**平成24年度自衛官  
募集相談員の紹介**

自衛官の募集相談員は、  
自衛隊員を志願する人やそ  
の家族の方々への説明、自  
衛隊が企画する各種イベン  
ト等への支援等を行ってい  
ただく各地域に密着した自  
衛官以外の方々です。  
募集相談員  
瀧本 勝（宇津木）

「お問い合わせ先」  
自衛隊和歌山地方協力部  
新宮地域事務所



募集相談員 瀧本 勝さん(中央)

☎0735-21-3449  
【総務課】

○自己負担額：  
1,000円  
（生活保護の方は無料）  
○接種期間：平成24年6月  
1日～平成24年9月30日  
○接種できる医療機関：通  
知に記載  
※接種を希望される方は、  
必ず事前に指定医療機関  
に予約してください。  
接種日は、通知に同封し  
ています「予防接種依頼券  
・接種済証」と「予診票」を  
必ず持参してください。  
【住民福祉課】



# シリーズ防災 ～災害に対して意識を高める～

## ○土砂災害について

当町は家屋が山に囲まれており土砂災害の危険を常に抱えています。土砂災害には前兆が見られますので、次のような現象が見られた場合は注意してください。

**土石流**…流れの急な川があるところや扇状地で起こることが多く、谷や山の斜面から崩れた土や石などが、梅雨の長雨や台風の大雨などによる水と一緒にあって、一気に流れ出てくる現象。速いスピードと強い力で、人の命や家などの財産を奪い、道路や線路などの交通網に被害を及ぼします。土石流の多くは、自動車と同じくらいのスピード（時速40～50km程度）。

前兆現象：山鳴りがする（山全体がうなる）  
川の水が濁る、流れに流木が混じる  
雨が降り続けているのに川の水が減る



**ガケ崩れ**…豪雨、また地震により、地盤がゆるみ、突然崩れ落ちる現象。崩れた土砂は斜面の高さの2倍にあたる距離まで届くこともあります。ガケ崩れの危険箇所は、民家に隣接しているため、人命・財産を一瞬のうちに奪い取ってしまいます。

前兆現象：ガケからバラバラと小石が落ちてくる  
ガケから水が湧き出てくる  
ガケに割れ目ができる



**地すべり**…地すべりとは、緩やかな斜面の場所で粘土のような滑りやすい地層に雨水などがしみ込み、その影響で地面が動き出す現象。広い範囲にわたって起こるのが特徴で、家や田畑、道路などの交通網が一度に被害を受けてしまいます。地すべりは、1日に数ミリ程度と目に見えないほどの動き方ですが、突然ズルズルと数メートルも動くことがあります。地すべりによって川がせき止められ、それが決壊すると、下流に大災害をもたらすこともあります。

前兆現象：井戸の水が濁る  
地面にひび割れ、陥没、隆起ができる  
池や沼の水の量が急激に変化する



参考：和歌山県砂防課ホームページ

## 《町からの避難情報の内容とみなさんに知っておいてもらいたいこと》

台風などの災害が起こり避難の可能性がある場合に町から避難情報をお知らせします。避難準備情報・避難勧告・避難指示の3段階でお知らせします。

### 1 避難準備情報

- いつでも避難できるよう準備しましょう。
- テレビやラジオ、役場からの広報に注意し、早めに避難しましょう。

### 2 避難勧告

- 避難時には、隣近所で声を掛け合い、お互いに助け合って、指定された避難所に速やかに避難しましょう。
- 避難時は、浸水箇所や土砂災害に注意してください。

### 3 避難指示

- 指定された避難所に直ちに避難してください。
- 指定された避難所に避難ができない場合は、なるべく高くて近いところに避難してください。

これらの情報は役場、防災行政無線放送や※エリアメール（ドコモ）緊急速報メール（AU、ソフトバンク）でお知らせします。

### ※エリアメールとは

町から住民の方々に災害情報を伝える必要がある際に役場からメールが送信されるサービスです。このメールについてはお申込は不要で費用は一切かかりません。（一部利用できない機種があります。）

【総務課】

## 水の事故に 注意してください

海上保安庁自己救命策3つの基本

- ①救命胴衣の常時着用
- ②適切な連絡手段の確保  
(携帯電話には防水パックを)
- ③「118番」の有効活用  
(海上における事件・事故の緊急通報用電話番号)

昨年、和歌山県において磯釣り中の人身事故が15件発生し、その内8人の方が尊い命を失っています。いずれの方も救命胴衣を着用していませんでした。磯釣りの時には救命胴衣の着用をしてください。

またこれからの季節、川遊び等をする際には、3人以上で行動し、流れが速く、急に深くなっているところへは行かないようにして水難事故にご注意ください。

☎073516210226

【総務課】

## 食中毒に注意

高温多湿の時期は食中毒が多く発生しています。注意しましょう。

○食中毒予防の3原則

食中毒原因の細菌やウイルスを

### ①つけない

- ・こまめに手を洗う。
- ・まな板などの調理器具を使用のつど洗う。

### ②増やさない

- ・冷凍、冷蔵保存。
- ・食品購入後はなるべく早く冷蔵庫に入れましょう。

ただし冷蔵庫に入れても細菌はゆっくり増殖

### ③やっつける

しますので、冷蔵庫を過信せず早めに食べましょう。

- ・加熱調理。
- ・ふきんやまな板、包丁などの調理器具も熱湯殺菌。

「食中毒かな」と思ったら、むやみに市販の下痢止めなどの薬を服用しないで、早めに医師の診断を受けましょう。

【住民福祉課】



## 保育所の遠足

5月12日に高池保育所と三尾川へき地保育所が合同で、串本町潮岬にある望楼の芝へ遠足に出かけました。当日は天候にもめぐまれ、参加した児童は、保護者と一緒にダンスやゲームを楽しみ、芝生に児童の笑い声が響きました。

【住民福祉課】



望楼の芝でダンス

## 日本に在留する 外国人の皆さんへ

外国人の皆さんへ

法律改正に伴う新しい在留管理制度が7月9日からスタートします。

「主な変更点」

- ・外国人の方も住民票をとることができるようになります
- ・在留カードが交付されます
- ・在留期間が最長5年になります
- ・再入国制度の変更・外国人登録制度の廃止

なお、現在外国人登録証明書をお持ちの方は、一定期間は当該外国人証明書が在留カードとみなされますので、すぐに在留カードに換える必要はありません。制度について詳しいことは、お問い合わせください。

【住民福祉課】



## ○町税等の納期限のお知らせ○

税目	期別	納期限
固定資産税	第2期	平成24年7月31日
国民健康保険税	第1期	
介護保険料	第4期	
後期高齢者医療保険料	第1期	平成24年8月31日
町県民税	第2期	
国民健康保険税	第2期	
介護保険料	第5期	
後期高齢者医療保険料	第2期	

\* 納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。【財政課】

## 広報4月号の

お詫びと訂正

みなさまに配布いたしました、広報こざがわ4月号で、一部内容に誤りがございました。お詫びして、訂正いたします。

木造住宅等に対する補助率について(9ページ)の補助率の誤り

②町産材総費用の1/2  
②町産材総費用の1/4

【産業振興課】